

7月豪雨災害への対応に関する関係機関ヒアリング結果課題まとめ
(11項目について主要意見について記載)

1 県災害対策本部の対応と課題等

(1) 発災前（災害警戒本部を設置）

【課題】

- ・ 国の総合司令部・現地司令部・現地活動チームという三層構造の支援体制を踏まえた県対応体制や窓口配置などの整備。(国土交通省)
- ・ 発災前の防災士の役割等を踏まえた訓練の実施。(上島町)

(2) 県災害対策本部の設置・運営

【課題】

- ・ 県災害情報システムの改良。(今治市、宇和島市、大洲市)
- ・ 県災害情報システムの消防への配置による情報共有。(西予市消防)
- ・ 広域消防応援について情報連絡ルートは決まっていたが、今回は、県からの情報がなかなか入らず、現場から先に情報入手した。(宇和島地区消防)
- ・ 情報収集にあたって県窓口の通知及び消防機関への救助活動に役立つ警察、自衛隊の動きについての情報を発信。(宇和島地区消防)
- ・ 発災当初は、情報収集に追われる傾向にあり、被害全体の分析・整理及び救助活動等の優先順位付けなどのオペレーション活動に影響。(陸自松山駐屯地)
- ・ 映像や画像データ等の情報共有の強化。特に、ヘリテレ映像等の災害情報システム内での共有が有効。(陸自松山駐屯地)
- ・ 県総合防災システムを構築しても、その結果をどう使うかを利用者側が理解するための、仕組み(訓練、手順の理解など)が必要。(国関係機関)
- ・ 県災対本部派遣リエゾンは、県から情報を入手するというより、県から質問、復旧状況を聞かれることが多かった。また、県から最新の情報提供は少なかった。
(応援企業等・通信)
- ・ 発災当初、全ての機関のリエゾンが県災対本部に参集することができなかったため、特に緊急車両の高速道路通行に支障が発生。(陸自松山駐屯地)

(3) 防災関係機関等との連携

【課題】

- ・ 四国エリアの限られた人員の配置、応援人員の手配。(応援企業等・通信)
- ・ タイムリーな被害情報の提供(特に電力の情報)。(応援企業等・通信)
- ・ 県災対本部派遣リエゾンは、県から情報を入手するというより、県から質問、復旧状況を聞かれることが多かった。また、県から最新の情報提供は少なかった。
(応援企業等・通信：再掲)
- ・ 配車の調整を迅速に行うための、県との災害時の密接な情報共有。(応援企業等：運輸)
- ・ 県を通して各市町の要望が海保のリエゾンに来る形にはなっていなかった。(松山海保)
- ・ 各自治体における自衛隊の災害派遣に関する3原則や自衛隊の役割に関する更なる理解や連携強化が重要。(陸自松山駐屯地)
- ・ 近年において、特に南予地域での自衛隊が参加する防災訓練の頻度が少ない。
(陸自松山駐屯地)
- ・ **災害に関連した**遺体の搬送に係る県警との調整の不十分。(松山海保)
- ・ 県による、どこを優先して、何をしてほしいか優先順位を決めた指示。
(応援企業等：通信)
- ・ 災害時に設置するWi-Fiは、キャリアに関係なく使えるための同業他社との連携。
(応援企業等・通信)

2 初動応急対応等の取組と課題

(1) 避難勧告等の発令や消防団等による避難誘導

<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現在の土砂災害警戒メッシュのメッシュ範囲における避難勧告発令の絞り込みが難しい。(今治市)・ 避難勧告等の発令タイミングの判断の難しさ。(上島町)・ 住民の避難に関する意識の低さ。(今治市)・ 全世帯への避難勧告の発令にも関わらず、住民の避難が進まなかった。(上島町)・ 住民の避難勧告等の意味の理解不足とこれに伴う避難に関する意識の低さ。(上島町)・ 避難勧告では住民は避難しない。(松野町)・ 行政職員のマンパワー不足による自主防災組織が自主運営する避難所の設置。(松野町)・ 消防団が各家庭を訪問し避難を促したが、避難しない住民もいた。(内子町)・ 住民が自発的に行動するような仕組みづくり。(大洲市)・ 人員が十分に確保できない場合のフォロー体制の強化。(大洲市)・ 自主防災組織による避難所の自主運営。(八幡浜市)・ 消防団が避難誘導を行っても避難しない住民に対する対応。(西予市消防)・ 地域の中で防災のリーダーとなる防災士の高齢化。(西予市消防)・ 自主防災組織間で防災活動に温度差。(西予市消防)・ 自主防災組織の活性化。(西予市消防)・ 住民が避難に積極的ではないのは、避難所の環境に不安を感じていることが一因ではないか。(宇和島地区消防)・ 県実施研修について松山以外への拡大。(大洲市、八幡浜市、内子町)・ 避難所の統廃合が困難(居住地区から離れている避難所には移りたがらない、特定の人と一緒にいたいなどの要望)。(上島町)・ 住民要望による他の避難所開設に係る職員のマンパワー不足。(上島町)・ 町職員のマンパワー不足に伴う避難所運営に係る人的支援。(鬼北町)・ 避難所専用の電話がなく、学校に直接かかってきたため、学校職員がマスクミ等からの電話を対応。(野村中学校)・ 市職員の不足により教職員が避難所を支援。(野村中学校)・ 市職員1人による大洲市菅田公民館・連絡所とのやり取りに人員不足を感じた。 (菅田小学校)

(2) 救助活動の状況

<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 防災機関における情報共有が図られていないところがあった。(松山海保)・ 災害に関連した遺体の搬送に係る県警との調整の不十分。(松山海保：再掲)・ 各自治体における自衛隊の災害派遣に関する3原則や自衛隊の役割に関する更なる理解や連携強化が重要。(陸自松山駐屯地：再掲)・ 近年において、特に南予地域での自衛隊が参加する防災訓練の頻度が少ない。 (陸自松山駐屯地：再掲)
--

(3) 物資の調達・搬送

<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・ プッシュ型支援なので要望したものではないものが来るのは致し方ないが、何を送りますというのを言ってもらえると、どこに配分するか考えることができる。(大洲市)・ 支援物資のオーダーが個数で言われたが、サイズのイメージが分からず車両等の手配に苦慮。(応援企業等：運輸)・ 物資集積所にはトラック協会から物流の専門家を配備。(応援企業等：運輸)・ 道路通行止めの情報などタイムイリーな道路情報の提供。(応援企業等：運輸)・ 用意して置くべき資機材の事前検討。(応援企業等：運輸)・ 発災当初は被害の実態が不明確なため、避難者数がある程度想定して配車計画等を立てる必要。(応援企業等：製造)

(4) 住家被害認定調査、罹災証明書の発行

【課題】
<ul style="list-style-type: none">・ 経験豊富な職員の派遣及び活用。(鬼北町)・ 人員の不足への派遣の体制、システムの運用も考えて研修。(大洲市)

(5) 仮設住宅の整備・確保

【課題】
<ul style="list-style-type: none">・ 災害時に十分に利用できる土地がないことによる仮置場と仮設住宅の建設場所の競合。どちらを優先するのかの検討。(今治市)・ 今回の災害を踏まえ、協定で細部まで決めてしまうと足かせになってしまう可能性。工務店の裁量に任せてもらったほうが良い面も。(応援企業等・建築)・ 応急仮設住宅の建設に適さない場所は、初めに建設候補地から除外しておく必要。(応援企業等・建築)・ 建設戸数と建設地が早急に決定できるよう、都道府県と市町村のさらなる連携。(応援企業等・建築)・ 沿岸部に公有地が少ないことから民有地を確保するための民間企業との協定締結。(応援企業等・建築)・ いろんな前提を基にした建設候補地の選定。(応援企業等・建築)・ 大規模災害になると県産材の供給量が建設戸数に追いつかなくなることから、平時からの県と関係団体等で供給能力の確認、供給量の確保の調整。(応援企業等・建築)・ 大規模災害時は沿岸部など被害が大きいところが優先となることによる建設業者の不足や取り合いを懸念。(内子町)

(6) 災害廃棄物の処理

【課題】
<ul style="list-style-type: none">・ 仮置場として利用できる土地の不足。(今治市)・ 災害時に十分に利用できる土地がないことによる仮置場と仮設住宅の建設場所の競合。どちらを優先するのかの検討。(今治市：再掲)・ 県と環境省等との連携の強化。(防災科研)・ 産業廃棄物の処理業者は、必ずしも善良な事業者ではない可能性もあることから、登録された産廃業者を選定する等の仕組み作り。(国関係機関)・ 協定に基づく県からの適正な指示。(応援企業等・廃棄物処理)・ 輸送、建設、土木の分野がそれぞれ廃棄物の対応をしているため、県が主導で市町をまとめることが必要。(応援企業等・廃棄物処理)・ 南海トラフの地震だけでなく、風水害への適正な対応。(応援企業等・廃棄物処理)・ 事業者が少なく南海トラフ地震等市を超える規模での災害の場合、県に調整をお願いしたい。(大洲市)・ 環境省による災害廃棄物処理の専門家の人材登録を活用した初動段階での人材受入の検討。(国関係機関)

(7) 給水支援と水道の復旧状況の把握

【課題】
<ul style="list-style-type: none">・ 今後、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、簡易の浄水設備を地域で用意しておくとうい。(南予水道企業団)

3 応援・受援の取組

【課題】
<ul style="list-style-type: none">・ 県のリエゾンについては連絡先の一本化。(上島町)・ 県のリエゾンは、情報収集のみだった。(松野町)・ 情報の共有先として、災害現場、被災地消防対策本部及び被災市災害対策本部があり、それらから県災害対策本部に情報が伝達されるが、報告ルートや対応窓口が確立されず、情報をまとめるのも難しかった。県職員をリエゾンとして被災地に派遣し、情報伝達体

制を確立すればスムーズに行く。(松山市消防)

- 県のリエゾンは私用携帯や市の電話を使って連絡をとっており、あらかじめ通信手段を用意したうえで来る必要がある。(八幡浜市)
- 発災当初の県リエゾンは市との連携がとれていなかったため、何をすれば良いのか分からない様子。(八幡浜市)
- 県から2名のリエゾンが町に来ているにも関わらず、県の本庁、地方局から町に対して同じような問い合わせがあった。(鬼北町)
- 県からリエゾンを出し、各市町の要望は県のリエゾンが吸い上げて集約し、対応してもらいたいと感じた。(松山市消防)
- リエゾンに派遣される職員も、防災に詳しい職員でなくては、有効な情報を収集することができない。防災について詳しくない職員では、先の情報を読むことができない。
(松山市消防)
- 県リエゾンは市の本部会議の資料等を県本部に送るなど情報収集のみを行っており、県からの情報を積極的に提供してもらいたかった。(大洲市)
- 応援職員を活用するための市町に対する受援計画の策定及び県による普及のための研修や個別訪問による策定支援の実施。(応援県)
- 大規模災害時の県から市町へのアドバイス。災害対応に慣れている行政(県)職員のマネジメントの実施。(応援県)